

平成 29 年 1 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 1 月 18 日 (水) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 15 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 河野 さおり 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 須賀 俊介／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 大西 謙次／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 古谷 利雄／産業高校教頭 西村 元博／学校教育課長 松村 慎治
人権教育課長 阪本 美奈子／生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 藪 嘉正
郷土文化室長 小堀 頼子／図書館長 玉井 良治
総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。

傍聴人 0 名

○谷口委員長

ただいまから、1 月定例教育委員会会議を開催します。

**報告第 1 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正
について**

○谷口委員長

報告第 1 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

報告第 1 号につきましては、岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正についてです。

国では働きながら育児や介護がしやすい環境整備を進めていくため、様々な法律の改正がなされております。昨年末に育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、「介護時間」という新たな休暇制度が出来ました。法律の改正を受けて、

大阪府では府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部が改正されましたので、その規則に準じて岸和田市立学校に勤務されている教職員の規則を改正しようとするものです。同一の対象者で連続する3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができる「介護時間」という無給の制度が新設されたことから、規則第5条に規定されていますが校長が処理をする様々な休暇の中に「介護時間」を追加する規則改正を行うものです。

大阪府からの通知が年末で、12月の定例教育委員会会議が終わった後でした。また、平成29年1月1日施行ということで、教育長の専決処理をしたことから報告とさせていただきます。

○中野委員

介護に関して、時間休が可能となったということですね。

○大西総務課長

そうです。

○中野委員

府費負担職員ということですが、市立産業高等学校の全日制の職員の準用はないのでしょうか。

○大西総務課長

市費負担職員についても準用します。

報告第2号 岸和田市教育センター条例施行規則の制定について

○谷口委員長

報告第2号 岸和田市教育センター条例施行規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第2号につきましては、岸和田市教育センター条例施行規則の制定についてです。

本年1月から新たに岸和田市教育センターを設置したことに伴いまして、岸和田市教育センター条例を制定したことから、その施行に関し必要な事項を定めるため、岸和田市立教育研究所条例施行規則を廃止し、新たに岸和田市教育センター条例施行規則を制定するものです。条例の制定に合わせまして本規則をご審議いただくことが望ましかったのですが、条例の1月4日施行に合わせて、教育長の専決処理により12月28日公布、1月4日施行としたことから報告とさせていただきます。

規則の概要につきましては、「目的」、「開所時間」、「休所日等」、「施行に関し必要な事項は教育長が定める」、「1月4日から施行」、最後に「岸和田市立教育研究所条例施行規則を廃止」について規定しています。今まで、開所時間や休所日を記載していませんでしたが、本規則では記載しております。

○中野委員

所長、職員に関しての辞令交付は終わっていますか。

○松村学校教育課長

はい。1月4日付けでセンター長の辞令を交付しております。

○中野委員

広報きしわだ1月号に教育センターがオープンしたと掲載して周知されていました。市教育委員会のホームページの科学技術教育センター、教育相談室、適応指導教室に関しては、早急に内容を更新された方が良いと思います。

○松村学校教育課長

早急にやっていきたいと思います。

報告第3号 平成28年度岸和田市中学校総合体育大会（冬季）の結果について

○谷口委員長

報告第3号 平成28年度岸和田市中学校総合体育大会（冬季）の結果について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第3号につきましては、平成28年度岸和田市中学校総合体育大会（冬季）の結果についてです。

今回、駅伝競走とサッカーが冬季の種目ということで行われました。結果につきましては、駅伝では新記録が出なかったと聞いていますが、サッカー、駅伝とも安全に行われました。

○野口委員長職務代理者

12月27日にサッカーを見学に行きました。中学生が、大雨の中で競技をしていたので大丈夫かと思いました。全身ずぶ濡れになって、生徒たちは一生懸命していました。審判の子供たちは、休みの中、来てくれて一生懸命頑張っている姿に感動しました。先生方もものすごく寒い中、一生懸命やられていて、生徒に精一杯声を出して良かったと思います。サッカーは、あのような雨の中でもしなければならぬですね。

○松村学校教育課長

日程的なこともあってという風に思います。

○谷口委員長

開会式のあいさつをされた方も、生徒たちの足がビショビショに濡れて聞いているのが可哀そうに思ったと言っていました。

○須賀学校教育部長

体育の授業であれば止めていますが、考えても良いと思います。

○中野委員

駅伝の男子の部で、久米田Aが6区のうち5区で1位なので、断トツ1位で記録も良かったのではと思っていましたが、説明で記録更新になっていないとありましたので、そうなのかと思いました。去年はタイムも載せてもらっていて、その方がよく分かるのでタイムも載せていただきたいと思います。

○松村学校教育課長

タイムは把握していますので、そのようにさせていただきます。

報告第4号 市立公民館分館の臨時休館について

○谷口委員長

報告第4号 市立公民館分館の臨時休館について、事務局から説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第4号につきましては、市立公民館分館の臨時休館についてです。

電気設備法定点検の実施のため、市立公民館分館を2月22日(水)に臨時休館するものです。広報きしわだ2月号とホームページで周知を行います。

報告第5号 第24回泉州国際市民マラソンの開催について

○谷口委員長

報告第5号 第24回泉州国際市民マラソンの開催について、事務局から説明をお願いします。

○藪スポーツ振興課長

報告第5号につきましては、第24回泉州国際市民マラソンの開催についてです。

関西国際空港の地元9市4町による広域行政の推進及び泉州地域の活性化、国際化を目的として、フルマラソン大会を開催し、泉州地域のスポーツ並びに文化の振興を図るもので2月19日に開催いたします。

○谷口委員長

天候に恵まれれば良いと思います。

○中野委員

いただいた募集要項に記載されていますが、フルマラソンで伴走者2名、10kmマラソンで伴走者1名の登録が可能なのですね。

○藪スポーツ振興課長

市民駅伝でも1名の方が伴走者と走っていました。

○中野委員

障害者に合理的な配慮をしていこうという流れですので、それが自然の流れだと思います。

報告第6号 春木図書館の臨時休館について

○谷口委員長

報告第6号 春木図書館の臨時休館について、事務局から説明をお願いします。

○玉井図書館長

報告第6号につきましては、春木図書館の臨時休館についてです。

報告第4号と同様、電気設備法定点検の実施のため、図書館春木分館を2月22日(水)に臨時休館するものです。広報きしわだ2月号、図書館だより2月号、ホームページ、告示にて周知

いたします。

○谷口委員長

報告は以上になりますが、他に何かありませんか。

○小堀郷土文化室長

企画展の展示品目録と葛城踊りの口上について、書面にて展示室に置いています。本日から企画展が始まっていますので、よろしくお願いします。

○谷口委員長

DVDなどの映像はどうなりましたか。

○小堀郷土文化室長

DVDも準備しています。

○谷口委員長

他にございませんか。

○玉井図書館長

図書館主催の講演会を企画しています。2月15日(水)16時から17時30分に市立公民館で、人気漫画やドラマの主人公のモデルで、産婦人科医、救命のこともされています荻田和秀先生に講演をしていただきます。

○谷口委員長

他にございませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第1号 岸和田市立小中学校通学区の設定について

○谷口委員長

議案第1号 岸和田市立小中学校通学区の設定について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第1号につきましては、岸和田市立小中学校通学区の設定についてです。

平成28年7月の定例教育委員会会議で、岸和田市の丘陵地区に新たな町が出来て、児童・生徒が住み始め、どこの小学校や中学校に通うのかを決めるため、通学区改正審議会を立ち上げ、委員公募も行うと話しをさせていただきました。今回は、その続きになります。

平成28年8月1日付けで、稲葉町や山直中町等の一部で岸の丘町一丁目、岸の丘町二丁目及び岸の丘町三丁目为新設されました。平成30年から33年にかけて、順次、220から230戸の住宅開発が行われ分譲されていく予定です。全て230戸が埋まりますと、人口が千人程度、小学校から中学校の各学年10名ずつの増加が予測されています。その児童・生徒がどの小中学校へ通学するのかを10月21日に第1回目の審議会で教育委員会から諮問をして、審議していただき、12月16日に第2回目を行いました。通学区改正審議会から、小学校は山直南小学校、中学校は山滝中学校に設定ということで、第2回目の12月16日に答申をいただいております。その

答申に基づきまして、小学校及び中学校の校区についてお諮りするものです。実施につきましては、4月1日より校区設定をしたいと考えております。

○河野委員

通学する校区を決めるもので、通学路については未だですか。

○大西総務課長

開発されている中の道路がどのように整備されていくか、今後のことになります。どの道に接続されていくかありまして、通学路については、今後、学校が考えていくことになります。

答申の中に留意事項として、「通学の安全に十分留意されたい」と付け加えられての答申になっております。

○河野委員

未だ整備途中で夜は暗いので、そのあたりも十分注意していただきたい。

○中野委員

児童・生徒が増えるということで、一丁目が生活ゾーンになるのですね。

○大西総務課長

そうです。主に一丁目の区域に住宅が開発されます。

○中野委員

二丁目、三丁目は商工業地区ということで、答申の留意事項の「通学の安全に十分留意されたい」というのは、二丁目、三丁目の商工業ゾーンでは車両の通行が増えるということを意識されているのかと思います。安全対策は十分に立てなければいけないと思います。

○谷口委員長

公共交通機関が誘致されるという予定はありませんか。

○小山教育総務部長

和泉中央から企業が張り付いてきたときの検討になると思います。

○中野委員

二丁目、三丁目の完成も平成33年頃ですか。

○小山教育総務部長

段階的になります。

○中野委員

二丁目、三丁目の完成を平成33年目途にやっているのですか。

○小山教育総務部長

三丁目は企業が張り付いてきています。二丁目は何地区が残っていますが、一番遅いのは住宅部分です。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

議案第2号 岸和田市附属機関条例の一部改正について

○谷口委員長

議案第2号 岸和田市附属機関条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第2号につきましては、岸和田市附属機関条例の一部改正についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月から一部施行されています。その改正内容は、新教育長を置いて組織を運営するという内容ですが、施行日に旧体制で教育長の任期満了まで新教育長を置かない場合、改正前の法律を適用する経過措置がありました。今回、4月1日から新体制になるということで、附属機関条例に教育委員会の附属機関の教育委員会評価委員会の担当事務が、どの条項に基づいているかが記載されていますが、改正前は法律第27条第1項でしたが、4月1日からは全て改正後の法律を適用することになり、その法律では第26条第1項と1条繰り上がっていますので、引用する条項のずれを修正するために改正をお願いするものです。

○谷口委員長

何かご意見ございませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第3号 科学技術教育センター建設基金条例の廃止について

○谷口委員長

議案第3号 科学技術教育センター建設基金条例の廃止について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第3号につきましては、科学技術教育センター建設基金条例の廃止についてです。

教育センターの建設事業資金に充てるために、科学技術教育センター建設基金の全部を処分することとしたことから、当該基金の設置目的として定められた科学技術教育センター建設基金条例を廃止するものです。教育センター整備事業が今年度完了しますので、それに伴いまして本条例を廃止するものです。

○中野委員

基金の26万8千円は、もう充当されたのですか。

○松村学校教育課長

はい。

○谷口委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について

○谷口委員長

議案第4号 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について、事務局から説

明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第4号につきましては、平成29年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力についてです。

平成29年度の全国学力・学習状況調査へ参加するにあたり、協力が求められています個票データ等の公表・貸与について協力するものです。ただし、研究成果の公表については、学校や設置管理者等の名称や、学校や設置管理者等を特定できるような分析結果の公表はしないものとするものです。

平成29年度の参加につきましては、それに係る個票データを研究等に活用するために貸与・公表を求められているものですが、平成29年度の学力テストに参加する場合は、それが条件になりますので、参加する限りはデータの貸与・公表をするものです。学力テストの趣旨、目的等を勘案して、今まで参加しているところですので平成29年度も参加します。平成28年度以前につきましては、実施要領の中にもデータの活用については触れていませんでしたので、以前のものについても今回、貸与・公表の協力が求められています。

今回求められているデータの種類ということで、匿名化の度合いに応じて3段階、国の方も想定して、確認して協力を求めています。一つ目と二つ目は、どこの学校であるとか、どの教育委員会であるとかが特定されにくいのですが、三つ目の個票データにつきましては、学校名を含んで全ての情報が含まれているデータです。このデータを貸与・公表するところにつきましては、十分協議する必要があるかと思いますが、意向としましては“貸与はする”が、公表については“しない”ものと決定し、公表を求められた際に改めて協議をしない、ということでどうか、今回、議案として出させていただきます。

○中野委員

今回、新たに加わった要素としては、平成28年度以前のデータも含めて活用するということと、保護者に対する調査が含まれるということだと思います。今まで保護者に対する調査はありましたか。

○松村学校教育課長

平成29年度においてはということです。

○中野委員

新たな要素が加わったら通知文を早めに出して、教育委員会として十分に検討、吟味する期間を設けなければならないと思います。その点については文部科学省はすごく乱暴だ、という風に思いました。

データの活用については、学校名や個人名が特定できるようなデータは、昨今の状況で個人情報が出るといことが結構ありますので、それは避けた方が良いと思いますので、個票データは好ましくないと思います。それを除いては、データとしたら母数が多い方が調査結果の確かさは高まりますので、データは多い方が良いのではないかと思います。

○松村学校教育課長

貸与をすることに協力するという報告をさせていただいても、改めて実際に貸与して良いか問い合わせが来ます。公表についても公表する際に、公表して良いか問い合わせが来ます。その時に「合意できません」という回答もすることが出来ると聞いています。個票データについては個人情報に該当しない、と大阪府から返事をいただいています。協力するか否かについて、再度、その時に問い合わせが来ると確認しています。

○中野委員

1月31日までに回答すれば良いということですね。

○松村学校教育課長

平成28年度以前のものについては、そうです。

○中野委員

個人情報ということで気になったのが、“ローデータ”という表現があって、いわゆる生のデータですからこだわらないといけないと思いました。

保護者に対する調査は、今までなかったですね。新たな要素だと思いますが、これも必要な要素だと思います。

○樋口教育長

このように議案で審議するという状況になったのは、通常であれば学力テストに参加するか否かで、学校別データや個人情報の公開はしません、とずっとやってきていましたので、変化がないところは了承いただいているということでやらせていただいていたのですが、今回、個人データの取り扱いについて、中野委員の言われた保護者の部分もありますし、個人情報のデータの貸与・公表につきましては、大きな変化ですので、十分に審議、協議したいということで出させていただきました。

一つ目と二つ目のデータは、非常に匿名性が強いのですぐ出来ると思います。三つ目の個票データの取り扱いについては、本当に慎重にやらなければいけないというように事務局でも議論したところです。個票データについて「学校や設置管理者等の同意なく、学校や設置管理者等の名称や特定できるような分析結果を公表されることはない。」と記載している点と、教育委員会の姿勢として今まで学校別の公表をしていませんでしたので、そういう問い合わせがあれば「公表には同意しません」と必ず明記、あるいははっきりと言えるようにします。議案にも「ただし、研究成果の公表については、学校や設置管理者等の名称や、学校や設置管理者等を特定できるような分析結果の公表は教育委員会としてしないものとする」ということで出させていただきました。

フィルターがいくつもありまして、“こういうことをします”というメッセージは教育委員会に来ますので、その時には“しない”と言えるということです。フィルターのときには、この主旨に合うように“公表を拒む”ということにさせていただいたらどうか、と考えています。それについて協議していただければと思います。

○中野委員

公表をしないというのは、今までの流れからも当然そうです。個人情報の流出というのは思わぬところから出るところに問題がありますので、そこをきっちりと加味しないとそういう恐れがあります。情報化時代にはつきものですが、それがすごく気になります。

○谷口委員長

ビッグデータは活用の仕方によっては非常に有用ですので、参加する限りはいかに活用できるかということも考えていただければ有難いと思います。

他に何かご意見ございませんか。ないようですので原案のとおり承認します。

○谷口委員長

全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時15分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員